

# 令和4年度地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

「りんくうタウン・泉佐野市域」は、世界と結ばれる関西国際空港の目の前という立地特性に対応した医療通訳など充実した外国人診療機能に加え、高品質で満足度の高いがん医療等の医療資源を有している。これらの医療資源は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向けたインバウンドの安全・安心の基盤整備、インバウンドの消費額の増加など観光分野の取組促進に資するものである。

本計画では、外国人診療機能の取組を深化させるとともに、高品質で満足度の高い医療サービスについて、戦略的なプロモーションにより、認知度向上に取り組む。また、関空ゲートシティとして、本地域が有する地域の魅力を活用しつつ、インバウンドの深掘りに資する和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、これらの地域と連携した取組を進める。これらの取組を進めることにより、更なる「国際医療交流の推進」や「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による訪日促進」を図る。

### ②総合特区計画の目指す目標

外国人診療機能について取組を深化させるとともに、高品質で満足度の高い医療サービスについて、ターゲットとする国を明確化し、戦略的なプロモーションにより認知度向上に取り組む。

また、関空ゲートシティとして地域の魅力を活用しつつ、新たな回遊ルートの送客拠点として、関空以南の地域と連携した取組を進める。

これらの取組を通じ、「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与する。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（令和3年3月26日最終認定）

### ④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 2.9点

- ・コロナ禍において海外がん患者の受入を続けており、オンライン診療や患者コーディネートの対象を広げていることにより来年度以降の目標達成が期待できる。
- ・コロナ禍のなかで大半の評価指標において測定ができない状況となり、一部の指標で

判断することに限界がある。本来は、状況に対応して代替できる指標の検討が取り組まれることが必要であったとも考えられる。目標達成に向けた実施スケジュールにおいても、やや具体性に欠ける面がある。

- ・評価不能の項目がほとんどである。コロナ禍も3年目となり、物理的な活動が不可能な状況の中でも可能な取組への努力が必要ではないか。
- ・次年度以降の実績も加味した上で、計画・課題妥当性の議論ができればと思う。
- ・目標達成に向けて、これまでのがん治療に加えてアンチエイジングやサプリメントの提供にも注力する予定であるならば、これらの取組の数値も定量的目標に含める方が整合的である。
- ・医療サービス収入額(数値目標(1)－②)は、可能な限り高度がん拠点にかかる収入額であると妥当性が高まる。

### 観光等分野 3.8点

- ・医療と観光の連携については、ヘルス（ウェルネス）をテーマとするツアーの造成が開始されたとはいえ、依然として必然性が弱い。当地の観光ポテンシャルを活かした段階的な取組を進める中で、ますます医療と連携することの優位性がぼやけてきているようである。国際的な医療の交流や遠方から来訪する患者の受け入れにあたっては、MICE同様観光的なインフラが重要である。またコロナ禍で際立ったように、観光面からも訪問先で医療の環境が整っていることは訪問地選定の材料となり得る。こうした2分野の相互補完性を明確に位置づけ、実施体制の構築に取り組む方が良いのではないか。
- ・前年度の評価結果を踏まえて積極的に取り組む姿勢が評価できる。医療と観光の連携については、ヘルス（ウェルネス）をテーマとした周遊ルートを確立すべく、ツアーの造成に取り組んでおり、また、地域DMOを核とした域内連携を推進するなど、具体的な取組に期待したい。また、ターゲットの明確化という課題においては、コロナ禍でインバウンド客の誘致が当面望めないことから、国内宿泊客向けのキャンペーンを実施するなどの取組も評価できる。
- ・関空ゲートシティ、国際医療拠点としての泉佐野の知名度も不足していると思われ、2025大阪関西万博開催、アフターコロナを見据えてその地位を確立するには、なぜ泉佐野に来訪したのか、泉佐野を知った動機など、マーケティングを改めて行い、ターゲット国を明確にした戦略的なプロモーションが必要。
- ・民間施設との相乗効果が拡大しており、戦略や対応策のバリエーションが増えたと思われ。りんくうならではのカラーを打ち出した取組を期待。

### ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

#### <ライフ・イノベーション分野>

(コロナ禍における令和4年度の取組・取組の努力)

高度がん医療拠点施設内のIGTクリニックでは、令和4年度は、令和3年度から開始したオンライン診療を実施するとともに、再生医療などの診療内容の充実に努めている。また、海外の病院やクリニック、並びに海外医療コーディネーターの開拓を進めるとともに、国内の病院と連携した外国人患者等の受け入れに向けた調整や、院内の電子カ

ルテの更新整備を行うなど、コロナ後の本格的な外国人患者等の受入れに向けた準備・調整を行った。これらの取組もあって、令和4年度の外国人患者等の受入れは、令和元年度を上回るものとなっている。

(医療サービス収入額(数値目標(1)－②))

医療サービス収入額は、IGTクリニックでの外国人がん患者等医療サービス収入額合計額としており、同クリニックを受診する外国人患者の医療サービス収入額としている。

本数値目標は、数値目標(1)－①外国人がん患者等受診数及び参考指標としている外国人患者等受診数に対応する数値として、外国人患者の人数だけでは量ることができない地域への効果を示す数値として設定したものである。

<観光等分野>

(2025年大阪関西万博開催とアフターコロナに向けた戦略策定)

大阪関西万博、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組を展開するためには、ターゲット国等を明確にした「観光戦略」を策定していく必要があるため、令和5年度に、観光戦略と国内外へのプロモーションを促進する受入環境整備及び誘客プロモーション事業を予定している。令和4年度は、その戦略策定にあたり、観光戦略及びコンテンツの方向性を定めるために、国内外の旅行者向けに、WEBやモニター方式による各種調査業務を実施し、本地域へ誘客するための現状の分析等をすすめた。

## ⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び新型コロナウイルスに関する水際対策の強化による影響

<ライフ・イノベーション分野>

高度がん治療拠点における外国人患者数は、令和元年度は月平均約8人であったが、令和2年度は、月平均1.25人まで減少した。令和3年度に入って徐々に医療滞在ビザが発給されるようになり、月平均約6人となった。令和4年度は、月平均約12人であった。外国人医師等交流については、令和4年10月までの水際対策、日本国内及び自国の新型コロナウイルス感染症の影響及び情勢により外国人医師の来日が困難な状況が継続しており、受け入れを再開したものの6人となった。

<観光等分野>

関西国際空港では、令和元年度の国際線旅客便発着回数が、年度として過去最高となる13万回を超え、一日平均358回であったが、世界的な新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、令和2年2月以降、国際線旅客便の減便が続き、令和3年度は一日平均16.8回となった。令和4年度秋以降、入国者総数の上限の緩和や出国前検査証明書の見直しなど水際対策の段階的緩和により、国際線旅客便の徐々に回復してきているが、1日平均は81.5回(速報値)で、まだまだ回復途上である。

また、コロナ禍前まで7年連続で順調に増加していた国際線の外国人旅客数は、令和元年度は1,469万人で前年比▲5%で留まったが、令和2年2月以降大幅に減少し、令

和3年度は14.2万人で令和元年度比▲99.0%となった。令和4年度は回復傾向にあるものの397.3万人（速報値）で、令和元年度比▲73.0%となっていて厳しい状況であった。

泉佐野市域の外国人延べ宿泊者数を見ても、令和3年度の外国人延べ宿泊者数は約5万人（令和元年度比96%減）で、令和4年度は約15万人（令和元年度比88%減）となっている。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ① 評価指標

**評価指標（1）：国際医療交流の推進** [進捗度 65%]

**数値目標（1）－①：外国人がん患者等受診数** 46件/年度（R1）→110件/年度（R7）  
[当該年度目標値 50件、当該年度実績値 55件、進捗度 110%、寄与度 33%]

※令和4年度の外国人がん患者等受診数については、動脈塞栓術によるカテーテル治療件数である。

（参考指標）外国人患者等受診数（診察・検査・オンライン診療件数 ※動脈塞栓術によるカテーテル治療件数は含まない。）

[実績値 41件/年度（R1）→90件/年度（R4）]

**数値目標（1）－②：医療サービス収入額（合計）** 1億2千万円/年度（R1）→3億8千万円/年度（R7）

[当該年度目標値 1億8千5百万円、当該年度実績値 1億1千8百万円、進捗度 64%、寄与度 33%]

**数値目標（1）－③：外国医師等交流数** 41件/年度（R1）→60件/年度（R7）

[当該年度目標値 30件、当該年度実績値 6件、進捗度 20%、寄与度 33%]

**評価指標（2）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進**  
[進捗度 66%]

**数値目標（2）－①：地域通訳案内士（特区ガイド）活動件数** 31件（R1）→100件（R7）

[当該年度目標値 40件、当該年度実績値 44件、進捗度 110%、寄与度 50%]

（参考指標）地域通訳案内士（特区ガイド）中国人観光客対応件数 10件/年度（R1）→30件/年度（R7）

[当該年度実績値 8件]

※実績値については、ツアーガイドや外国人観光案内所「まち処」での観光案内等の活動実績

※言語別登録人数（参考）英語：73人、中国語：18人、韓国語：9人 合計：100人

**数値目標（2）－②：訪日外国人延べ宿泊者数** 124万人/年度（R1）→130万人/年度（R7）

[当該年度目標値 70万人、当該年度実績値 15万人、進捗度 21%、寄与度 50%]

数値目標（２）－③：訪日外国人１人当たり観光消費額 →41千円/年度（R7）

[当該年度目標値 31千円、当該年度実績値一円、進捗度一%、寄与度 0%]

《定性的評価》

（参考指標）令和４年度訪日外国人１人当たり観光消費額（※）96千円

※令和５年３月にりんくうプレミアム・アウトレットで実施した市主催イベント時に、アウトレットに来訪された団体旅行者を対象に実施した調査結果。

調査結果を見ると、長期にわたる渡航禁止が明け、また円安もあり、買い物等の消費額が高かった。今後は滞在時間を延ばしていくような取組を進め、更に本地域での消費効果を高めていく。

数値目標（２）－④：訪日外国人観光客の満足度 57%/年度（R1）→70%/年度（R7）

[当該年度目標値 70%、当該年度実績値一%、進捗度一%、寄与度 0%]

《定性的評価》

（参考指標）令和４年度訪日外国人観光客の満足度（※）90%

※令和５年３月にりんくうプレミアム・アウトレットで実施した市主催イベント時に、アウトレットに来訪された団体旅行者を対象に実施した調査結果。

調査結果を見ると、買い物を目的として来場した訪日外国人観光客を対象に、調査を行ったため、観光消費額に連動して満足度は高い結果となった。

引き続き、ショッピングの魅力強化を図るとともに、りんくうタウンエリアや本地域内の観光スポットを更に充実、磨きをかけるとともに、ナイトタイムの観光を充実させる取組をすすめる。また、観光スポットと地場産品を連携させた体験型ツアーの造成等を行い、満足度の向上を図っていく。

## ②寄与度の考え方

令和４年度は、10月に水際対策の大幅な緩和がされたため、「訪日外国人１人当たり観光消費額」及び「訪日外国人観光客の満足度」について、例年の調査が実施でなかった。両指標の数値がないため、寄与度の算出に含めない。

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本地域は、平成 23 年度から 27 年度までの計画で、本地域の医療機関の集積を活かした取組を発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めた。

平成 28 年度から令和 2 年度までの計画では、それまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流の更なる推進に加え、訪日外国人を積極的に受け入れる取組を進めてきた。

令和 3 年度に引き続き令和 4 年度も、関西国際空港の玄関口という本地域の持つ立地性に対応した医療通訳など、充実した診療機能に加え、高品質で満足度の高い医療サー

ビスなどの医療資源や関空ゲートシティとしての地域魅力を活用しつつ、関西国際空港以南の国際的な観光資源の回遊ルートの送客拠点として、これらの地域と連携・取組を進めている。

#### (連携の効果)

医療面の2つの取組は、アフターコロナを迎えた観光面において、本地域を訪れるインバウンドに安全・安心と地域の魅力を提供する効果があり、医療面と観光面のそれぞれの取組が補完・相乗効果を発揮することで地域の活性化への効果を発揮している。

特に本地域の医療通訳を始めとする外国人患者の受入環境は、本地域にも安心を提供している。また、各取組を2025年大阪・関西万博に向け充実していくことで、目標達成による事業の効果をりんくうタウン・泉佐野市域、大阪・関西へ広域的に波及させていくことをめざしている。

地元の事業者が連携した健康増進と地域の食材の活用を本地域の魅力としていく取組も生まれている。

#### (道筋)

具体的な取組としては、次の3つの事業を推進していく。

##### 《国際医療交流の推進》

- 1 大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備 2 治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供等 《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》
- 3 関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携等

3つの事業ごとに、大阪府・泉佐野市、事業関係者によるワーキンググループを設置し、取組の具体化を進めている。

大阪府は、地域協議会の事務局としてすべてのワーキンググループに参加するとともに、医療分野、観光分野全体の事業者のとりまとめ及びワーキンググループの運営・連携調整を行い目標の実現をめざしている。

泉佐野市は、「大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備」と「関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携等」に関する2つのワーキンググループに参加するとともに、地域通訳案内士の活用やショッピングや食の魅力強化など地域における観光資源の磨き上げ、和歌山県等の観光エリアとの連携など、「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による訪日促進」に取り組み、目標の実現をめざしている。

##### 《国際医療交流の推進》

#### 【1 医療面における安全・安心の基盤整備】

関西国際空港の対岸に位置する本地域の医療の核施設である地方独立行政法人りんくう総合医療センターでは、医療通訳の草分けとして、医療通訳を継続して育成してきており、近年は通訳の質の向上に重点をおいた育成を行っている。

また、医療通訳に加えて、国際医療コーディネーターを配置する国際診療科を設置し

て、医療従事者と外国人患者が安心して、安全な医療が受けられるよう、コミュニケーションをサポートしている。

具体的には、同センターに来院する外国人患者は、総合受付において、受付担当看護師が、最初に患者の症状等の聞き取りや同センターでの診療を受診する場合の説明を行っている。その中で、治療費用や提供できる治療内容などから、他の医療機関での受診を希望する外国人患者に対しても、受診のサポートを行うなど、丁寧な対応で安心を提供している。

同センターで診療を希望する外国人患者には、国際診療科に所属する国際医療コーディネーターや医療通訳が付き添い、医療従事者と外国人患者、その患者家族のサポートを行いながら診療を行っている。また、帰国して治療を選択する場合や症状安定後に帰国する場合のサポートも行っている。また、国際医療コーディネーターが中心となって、海外の旅行保険会社の対応や診断書等の英訳なども行うことで、患者やその家族が納得・安心して治療の提供を受けることができている。これらの取組から、同センターでは外国人患者の診療費の未払いが少ない状況となっている。

同センターは、地域医療を守り、二次救急、三次救急を担うとともに、関西国際空港の搬送先指定病院として航空機等での急病人等の受け入れも行っており、本地域から大阪・関西を訪れ、関西国際空港を利用して帰国する訪日外国人にも安全・安心を提供している。また、新型コロナウイルス感染症の発生後は、関西空港検疫所とも連携しながら受け入れを行ってきた。

令和4年度の国際診療科の外国人患者に安定した医療を提供し、受診支援体制の強化を図るための取組は次のとおりであった。

#### 1) 外国人患者受け入れに関連した院内マニュアルの作成

作成したマニュアルの活用実態やスタッフからの意見を踏まえて今後、改訂を行っていく。国際診療科が、各現場で目指す医療の実現のために、外国人診療のプラットフォームの役割を果たし、現場で完結できるツール作りや研修を行っていくことなどの課題にも対応していく。

#### 2) 災害時の外国人対応の体制強化

院内に設置する災害時医療対策委員会と協力して、マニュアルの改訂を行った。今後、医療通訳にも災害時教育を実施し、非常時に備えていく。

#### 3) 地域完結型外国人患者対応の推進（地域で診てもらえるような体制構築）

外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題が解決できるよう、地域医療機関への助言や調整を行った。外国人患者が希望する医療を地域全体で提供できるような環境整備を行いたい。

#### 4) 外国人患者対応に関する医療スタッフ研修の充実（院内外問わず）

ビデオを2件（「数字で見るベトナムの妊娠出産文化」、「イスラムの礼拝」）を作成し、e-learningシステムによる職員研修を行い、延べ約100名が受講した。受講者による評価やスタッフの実践に活かせるものになっていたのかなど、アンケートや統計から今後の研修に活かしていく。

#### 5) 翻訳文書に関する基準の策定

翻訳文書に関わる課題を整理し、医療安全の観点から、翻訳文書選定の基準や翻訳方法を選定し、翻訳文書に関する基準を作成した。今後、外国人の他の医療機関との診療

連携や地域包括ケアにも寄与できるよう翻訳基準体制の再編について検討する。

#### 6) コロナ禍における通訳サービスのあり方（対面・円滑通訳）について

患者、医療者にアンケートを実施した。回答を比較し、今後の外国人患者対応の改善策に活かしていく。

#### 7) 現場実践能力の高い医療通訳者の育成・輩出

大阪大学の医療通訳養成コース 14名の受講生の実地研修を受け入れた。また、座学講師として、国際診療科より5名が参加している。コロナ後の対応として、これまでの個人対象に加えて、医療通訳を抱えている組織も対象に加えるなど、今後どのように通訳の病院研修プログラムを運用・実施していくか検討する必要がある。

なお、りんくう総合医療センターにおいては、国際診療科部長が、これまで、医療通訳の実地の受け入れを行っている大阪大学医療通訳養成コースの設立、厚生労働省の医療通訳認証の実用化に関する研究（医療通訳認証制度の発足に向けた整備、準備等）や同省が作成補助した医療通訳育成カリキュラムやテキスト等の作成への協力、国際臨床医学会の設立や同学会による医療通訳認定制度にも携わるなど、国や関係団体と連携して、医療通訳の質の向上や待遇の改善にも尽力してきた。

また、国際診療科での医療通訳などの外国人診療に係る取組が評価され、りんくうタウン泉佐野市域のみならず、経済産業省の「外国人患者の受け入れ支援事業者の要件検討WG」や日本医療教育財団の「外国人受入医療機関認定制度（JMIP）」、厚生労働省の「訪日外国人旅行者に対する医療の提供に関する検討会」、大阪府の「大阪府外国人医療対策会議」「大阪府夢洲における国際医療の借り方県有会議」など多数の委員に起用され、ノウハウを供与しており、その取組は、日本国内の外国人診療の患者、医療者双方の診療の改善に大きく寄与している。

#### （ワーキンググループの取組）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に対する対応が落ち着いてきたことや水際対策の緩和が徐々に進められインバウンドの回復が進んできたことから、同センターを中心メンバーとするワーキングを開催し、今後のインバウンドの大幅な回復に向け、更なる安全・安心の基盤整備に向けた、現在の同センターの取組の現状と課題の整理をワーキングメンバーで始めた。

### 【2 高品質で満足度の高い医療サービスの提供等】

平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設では、IGTクリニックが動脈塞栓術を中心としたがん治療等を提供している。また、同施設に令和元年10月に開設したがん遺伝子治療やがん免疫療法などを提供するクリニックと連携・協力し、高品質で満足度の高い医療サービスの提供を行っている。

更に、同拠点施設では、令和3年度から測定機器を用いた健康チェックや運動サポート等を行う「りんくうウェルビナステーション」を開設し、健康づくりに関するサービス等の提供を行っている。同ステーションでは、地域団体等と一緒に、健康に関するツアーの実施や令和4年度からは同施設に隣接するりんくうプレミアム・アウトレットと連携してヨガの講座等を実施するなど、健康づくりのサポート施設として地域連携を行



うとともに取組の幅を広げている。

#### (ワーキンググループの取組)

令和4年度は、両クリニックと同拠点施設を運営する事業者、大阪府で構成するワーキングを3回開催し、国内外に向けた情報発信の強化の具体化を図った。ワーキングに作業部会を置いて、海外の医療コーディネーターや外国人医師、患者向けの多言語のホームページを令和4年秋に開設し、同ホームページから来院につながったと考えられる外国人患者の診療もでてきた。今後、活用状況を確認しながら、更なるホームページの充実と改修を行い情報発信の強化を行う。

また、令和4年度は、個人や法人からの寄付（クラウドファンディングを含む。）等民間資金を活用した医療機器等の開発を促進するうえでの課題等を検討し、令和5年3月に、地域活性化総合特区の事業主体（国際医療交流の推進に取組む医療機関）が行う認定計画に定められている目標（国際医療交流の推進）に寄与する医療機器等の開発に係る費用に対して、個人が寄付を行う場合の所得税の寄付控除の適用の拡大と法人が寄付を行う場合の損益算入限度額の拡大について、税制支援の提案を行った。

#### (IGTクリニックの具体的な取組)

動脈塞栓術によるがん治療は、局所治療であるため抗がん剤の使用量も全身化学療法と比べて4分の1から10分の1と少なく、身体への負担も少ない。また、IGTクリニックの行う同治療は、乳がんや大腸がんなど適用範囲が広い。そのため、日本全国から患者の来院があり、同治療法の診療実績は国内最多となっている。

令和4年度は、国内外の患者に対してオンライン診療、免疫治療、再生医療などの診療内容を充実するとともに、国外の学会へのオンラインによる発表、他の医療施設と密な医療連携、新たな医療コーディネーターの開拓など国外患者の集患にも注力した。

また、これまでの外国人患者の積極的な受け入れにより、中国、マレーシア、インドネシア、韓国、インド、オーストラリア、タイ、台湾、フィリピン、米国の10か国から受け入れがある。外国人患者は、富裕層が占める割合が大きく、新型コロナウイルス感染症の影響により、来日時の本地域での滞在期間がコロナ禍前よりも長くなっているため、患者や同伴家族の本地域での宿泊や観光、ショッピング等による地域経済への寄与も大きくなっている。

同クリニックでは、滞在期間中の患者等のQOL（生活の質）を向上させるため、本地域での滞在先や地域の魅力や観光地の紹介といったサービスの提供も行っており、本計画で連携を進める和歌山県等関空以南地域への送客への寄与も検討している。

新型コロナウイルス感染症にかかる水際対策の強化に係る措置の影響で、令和2年度から外国人患者の日本への入国が厳しい状況が続いていたが、令和3年度以降、医療滞在ビザの発給状況が回復してきており、これまで外国人患者が一番多くあった中国からの患者も回復してきている。コロナ期間中は一旦連携中止となったコーディネーターも、徐々に連携を再開している。また、新しいコーディネーターも開拓している。新たなコーディネーターの開拓等の結果、令和4年度の外国人がん患者等は145名となり、令和元年度の87名を大きく上回った。診療内容充実など高品質で満足度の高い医療サービスを提供していくことにより、多くの外国人患者等の受け入れや、地域経済への波及など

本地域の活性化に寄与していくこととしている。

また、同クリニックでは、これまで多くの外国人医師等の交流を実施、国際医療交流の推進に寄与してきた。同クリニックの医療技術と共に、日本の医療機器等のPRも実施しており、同クリニックで開発したマイクロカテーテル、マイクロガイドワイヤー等の医療機器の輸出やOEM供給が行われている。外国人医師等の交流は、令和4年度から再開し、水際対策等の影響で、6人であった。そのため、引き続き、オンライン交流会、メールでの症例ディスカッションなどを行って交流、技術供与を行った。これら外国人医師等の交流は、延いては外国人患者の受け入れ等につながっている。

《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

**【3 関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携】**  
(ワーキングの取組)

観光分野の取組として、令和3年度に、一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会(icp)、泉佐野市、大阪府で構成するワーキングを設置した。令和4年度は、ワーキングを3回開催した。

和歌山大学に設置された地域連携を共創型で進める紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plusに令和3年度に引き続き協力を依頼、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローの参加も得て、両地域の連携に向けた意見交換を継続するとともに、お互いに現地へ赴き、地域資源の確認を行った。令和5年度は、これまでのワーキングの取組をもとに、連携のためのコンセプトや課題を整理、具体化に向け更なる協議を行っていく。

(泉佐野市の地域連携の取組)

地方創生推進交付金を活用した関空立国デスティネーション化推進事業で和歌山県和歌山市、紀の川市と連携してインバウンドの誘致・送客を行っている。

令和4年度は、令和5年2月に、在日外国人などを対象に、泉佐野市と和歌山県和歌山市、紀の川市の観光スポットを巡り、文化や食を体験するモニターバスツアーを開催し、広域を周遊するツアー造成の可能性を探る取組を実施した。2日間で30名のモニターを募集したところ、70倍を超える応募があり、3市が連携した広域ツアーの需要の高さを確認することができた。各地域の魅力を活用しながら、引き続き連携してインバウンドの誘致・送客をめざしていく。

また、大阪府貝塚市以南の4市3町(貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)と和歌山県紀北地域の3市(和歌山市、紀の川市、岩出市)からなる紀泉連絡会において、紀泉地域の活性化を図るため、特産品を相互で販売や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域振興に結び付く観光振興の事例についての講演会などを通して関空以南の地域と連携した取組を進めた。

泉佐野市においては関空の玄関口であるりんくうタウン駅前の観光案内所「りんくうまち処」において、特産品を販売、紀泉地域の魅力をPRするなどの取組により、関空ゲートシティとしての役割を発展させている。

**【4 地域資源の魅力の磨き上げ】**

長く新型コロナウイルス感染症の水際対策が行われてきたが、段階的な緩和を経て、

令和4年10月に大幅に水際対策が緩和された。本地域においても、台湾、韓国などアジアを中心とするインバウンドが回復してきており、受入環境の整備が急務となってきた。令和4年度は、各主体で以下のような取組が行われた。

1) 泉佐野地域通訳案内士協会において、協会のホームページを一新し、会員によるブログ投稿ページを新設するなど内容の充実を図った。その結果、約3割程度のアクセスの増加がみられた。併せて、インスタグラムとフェイスブックの開設を行い情報発信力の強化に努めた。

また、市内の観光資源等の魅力を伝えるツアーを実施に加えて、研修やセミナー、一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）の取組にも参加し、案内の質の向上、市域の3つの日本遺産のガイドにも対応できるように準備を進めている。

2) 一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）において、観光庁の補助金を活用して、9月にアウトドア用品のモンベルや大阪体育大学と連携し、「修行」をテーマとした国内旅行者を対象とする旅行商品の開発に向け、犬鳴山七宝瀧寺で滝行や瞑想を体験する「修験体験のモニターツアー」を実施した。

また、市が委託しているフードツーリズム事業において、南海泉佐野駅海側の商店街やさの町場、泉佐野漁協青空市場、りんくう野外文化音楽堂等を、食べ歩きを楽しみながら巡るガストロノミーウォーキングや、多くの観光客で賑わうりんくうプレミアム・アウトレットで著名人による泉佐野市の食材を紹介する講演会&地域食材プレゼント事業、宿泊施設が集積する南海泉佐野駅近くのお寺でライトアップ・お経・鐘つき体験及び和食弁当を楽しむナイトツアーの実証実験を実施した。これら参加者へのアンケート結果から、商品化の課題を整理し、令和5年度中の商品化に向け、検討をすすめている。

3) 泉佐野市ではこれまでから、りんくうタウンにおいて「スケートリンクを核としたまちづくり」を行ってきている。令和4年度は、令和3年10月に、地域の魅力向上を高める新たな施設としてりんくうアイスパーク芝生広場にオープンした野外文化音楽堂で、官民により、音楽や食などのイベントが多数開催された。市主催のイベントとしては、9月に、「郷土芸能の集い・全国物産フェア」、3月に「IZUMISANO カレーサミット2023」と同市公式キャラクター「イヌナキン」の10周年を記念した「ご当地キャラ EXPO in りんくう」を開催した。また、民間による一般利用では、音楽やダンス、「食」をテーマとしたイベント等が36団体で開催され、りんくうタウンの賑わいづくりにつながっている。

このほか、令和3年7月に、日本電気株式会社（NEC）と締結した「持続可能な新しい観光地域づくりに関する連携協定」の基づき、スマートフォンを活用したシェアサイクルの実証実験を行っている。令和3年度は、位置情報を基におすすめ観光情報をスマートフォンに配信する機能を組み合わせ、これらにより得られた属性・行動データから、観光の課題を探る実証実験を行い、令和4年度は、この実験結果をもとに、「観光周遊アプリ」の実証実験を行い、周遊範囲、時間、消費の拡大などの課題の解決をめざした。令和5年度からは、2年間の実験から得られたデータを基に、シェアサイクルの再配置等を行い、更なる周遊の促進をめざしていくこととしている。

また、りんくうプレミアム・アウトレットを運営する事業者と令和3年度に締結した「観光地域づくりに関する包括連携協定」に基づき、施設内に市の鳥ルリビタキが装飾されたフォトスポットが設置され、令和5年3月に同スポットを活用した地域食材PRイ

イベントを実施するなど、ポストコロナ、2025 大阪・関西万博に向けた観光振興、地域振興を連携して取り組んだ。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

・「大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備」については、新型コロナウイルス感染症の対応に落ち着きが見え始めたため、令和4年度はワーキングでインバウンドの回復・大幅増加を見据えた外国人診療機能の充実のあり方についての検討を進めることとし、現状の取組について確認を行った。令和5年度は、同センターの外国人診療における取組状況を深掘りして、外国人診療における課題の抽出に向け確認作業を行い、医療面における安全・安心の基盤整備に向け取り組んでいく。

・「高品質で満足度の高い医療サービスの提供等」については、関係者によるワーキンググループにおいて、令和4年度秋に医療コーディネーターや外国人患者向けの多言語のホームページを開設した。令和4年度は、観光分野との連携も見据え、関係スタッフによる、地域の魅力を発信するブログも同ホームページ上に開設。令和5年度以降、ホームページの充実と他のワーキングとの連携もめざしていく。

令和4年度に行った税制に関する要望の実現に向け、内閣府と調整を行い、本地域での民間活力（民間資金）を活用した医療機器等の開発による医療技術の発展や医療技術の増進、満足度の高い医療サービスの提供をめざしていく。

また、IGTクリニックではこれまでの動脈塞栓術に加えて、再生医療の充実や検診といった医療サービスを提供することにより、治療に訪れる外国人のニーズを満たす医療サービスの提供をめざし、満足度の高い医療サービスの提供をめざしていく。今後の外国人患者の受け入れについては、中国の患者を中心にアメリカ、東南アジアなどでの集患活動を予定している。

・「訪日外国人へのホスピタリティ・地域魅力向上による訪日促進事業」については、インバウンドが新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少していたため、回復までの間は、国内旅行者向けの取組を強化し、地域魅力の向上及び本地域への訪問者の増加を目指してきた。

令和5年度からは、これまでにコロナ回復や2025年大阪・関西万博を見据えて行ってきた実証実験や観光戦略を策定するための調査結果をもとに、国内旅行者はもとより、インバウンドの受入環境整備と誘客プロモーション事業を行っていく。具体的な取組の1つとして、一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会が令和4年度事業から得たデータをもとに、欧米豪をターゲットにした本物スピリチュアルな修行体験ができる高額な商品を含めた商品の実販売に向けてのコンテンツ造成、販売チャネル及び運営体制（地域通訳案内士協会と連携）の整備に取り組む予定が挙げられる。

また、ワーキンググループでは、関西国際空港以南の和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローと連携した取組の具体化を更に進めていくこととしている。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

### ①特定地域活性化事業

該当なし

平成 30 年 1 月に改正通訳案内士法が施行され、各特例法に基づき導入されていた各地域特例ガイドは、通訳案内士法の本則に位置づけ、新たに「地域通訳案内士」制度として全国展開が図られた。地域限定特例通訳案内士については、みなし規定により「地域通訳案内士」として活動が認められている。

なお、本計画では、地域通訳案内士の活動を観光分野の評価指標の 1 つとしていることから、「3 目標に向けた取組の進捗に関する評価」の「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に関する記載の中で地域通訳案内士の取組内容を記載している。

## ②一般地域活性化事業

### ②-①外国医師等臨床修練制度に係る規制緩和

#### ア 事業の概要

日本の免許を持たない外国人医師、外国人看護師、診療放射線技師等が診療業務等を研修して日本の優れた医療に関する知識・技能の習得、病院や医師間の交流を促進するため、臨床修練制度及びその運用の緩和をめざすもの。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 26 年 10 月に医師法が改正され、診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携がとれているもの、又は平成 27 年 9 月 1 日から国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独であっても常時研修指導医を配置すれば外国人医師等臨床修練の受け入れが可能となった。

IGTクリニックでは、これまで調整・環境が整わず、要件を充たしていないため、外国人医師等と交流として、外国人医師等の受け入れを行い、手術等の見学、質疑応答等により、術者としての技量や判断を教授してきた。

引き続き、外国人医師等の交流として外国人医師等の受け入れを行い「国際医療交流の推進」に寄与しつつ、制度の活用についても検討を続ける。

## ③規制の特例措置の提案

該当なし

地域協議会及びワーキンググループで各事業を進めるうえでの課題等について検討、協議し、個人や法人からの寄付等民間資金を活用した医療機器の開発を促進するための税制支援の提案を行うことになったが、規制の特例措置の提案には至らなかった。

引き続きワーキンググループを中心に、各事業を進めるうえでの課題を整理しながら、規制の特例措置の提案をめざす。

## 5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数 0 件

### ②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

#### ③-①高度がん医療拠点の形成事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

##### ア 事業の概要

指定の金融機関が総合特区内において、「高度がん医療拠点の形成事業」に必要な資金を貸し付ける際に利子補給を行う。

##### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度に事業認定され、平成27年度に2件の適用があった。

本利子補給金による金融支援により、本特区内における高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」が整備され、平成28年10月にオープンした。

本施設の整備は、国際的な人材交流及び海外からのがん患者の受入れの促進といった本特区計画の目標である「国際医療交流の推進」に寄与している。

また、本施設では、令和3年度に専門機器を用いて身体を測定、身体の状態がわかる「りんくうウェルビナステーション」がオープン、健康への気づきと動機付けのサービスの提供を開始した。本地域の地域づくり法人（地域DMO）等と連携した健康に関するツアー造成や近隣施設と連携した健康に関する講座の実施など同施設の活用を進めている。

本施設で実施している外国人医師等との交流については、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置からその受け入れが困難な状況が続いたが、令和4年度から受け入れを再開している。平成29年度以降、令和元年度まで継続して目標値を達成してきており、国際医療交流の推進に寄与してきた。

また、本施設で外国人がん患者の受入れについては、令和3年度から開始したオンライン診療やSNS、外国語ホームページ（中国語・英語）を用いたPR、様々な国の医療コーディネーターとの連携強化や海外関係者側との調整を行い、外国人がん患者等の受入れにつなげている。併せて、再生医療等の医療サービスや患者等に対するQOLの向上に向けての取組を行い、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供により、本計画の目標の達成、地域への波及効果をめざしていく。

##### ウ 将来の自立に向けた考え方

事業者による自立した運営を行う。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

### 1) 地域における財政・税制・金融上の支援措置

国際医療交流の推進の拠点となる高度がん医療拠点の形成について、地方公共団体の責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の交付、決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割規定の要件緩和を行い、平成28年10月に高度がん医療拠点施設がオープンした。同施設では、国内外のがん患者を対象に、動脈塞栓術（血管内療法）を用いた幅広い症例への施術を核に、様々ながん治療や組み合わせ療法を提供している。また、外国医師等との交流の場として、

国際医療交流の推進に寄与している。

ホスピタリティ・地域魅力の向上について、泉佐野市が、平成28年度からいわゆる「おもてなし条例」により、訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組を始めた。これまでに10件の申請（うち1件は取り下げ）があった。令和4年度は新たに1件が開業し、これまでに新たに8件の宿泊施設が開業（開業予定及び建設中は1件）、外国人観光客の宿泊の受け入れ体制が更に大きく前進した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、大きく影響を受ける宿泊事業者の下支えのため、泉佐野市独自の取組として、国内宿泊者向けの取組を強化、令和4年4月1日以降の本地域の宿泊を対象に、地域ポイントを付与し、泉佐野市内の宿泊施設及び加盟店舗の利用を促進し、消費喚起する「Go To Izumisano キャンペーン2022」を実施した。約21,000人の利用があり、泉佐野市への国内旅行者の誘客と観光消費の喚起、旅行機運の醸成に大きく寄与した。大阪府においても、令和3年度に引き続き、令和4年度も「大阪いらっしやいキャンペーン2022」及び「日本中から！大阪いらっしやいキャンペーン」を実施、本地域を含む大阪府内の宿泊施設を対象に、国内宿泊者向け、宿泊・旅行代金の割引、クーポン付与により、国内旅行者誘客の取組を強化した。

## 2) 体制強化

泉佐野市では、りんくうタウンのまちづくり、活性化に向けての取組を推進するため、平成29年4月より、りんくうタウン駅ビルの管理運営を開始するとともに、市長公室政策推進課内に成長戦略室を設置し、同駅ビル内に事務所を開設した。令和3年度からは成長戦略室を部局に格上げし、新たにおもてなし課を設置した。2025年大阪・関西万博に向けて、多くの訪日外国人等を受入れる整備を進めるための体制を強化している。

また、泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）を平成27年3月に設立した。平成28年11月に一般社団法人化、さらに令和3年3月31日には観光庁から「観光地域づくり法人（地域DMO）」に認定された。泉佐野市の職員派遣に加えて、民間事業者から出向社員の受入れも行っており、体制を強化しながら、着地型観光などのツアー造成等に取り組み、着実に泉佐野市の観光推進に寄与する団体に成長している。また、泉佐野市と連携し、MICEを誘致する取組及び支援も行うなど、観光とコンベンション事業の振興も行っている。令和3年度からは、地域協議会にも参画し、令和4年度も一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローなどとの広域連携に向けた取組を行っている。

## 3) 関連する民間の取組

平成29年5月、大阪府が本地域にあるりんくう公園予定地の利活用として「魅力ある集客施設や緑豊かな公園を開発、運営する事業者」を公募、同年9月にりんくうプレミアム・アウトレットの運営事業者が事業者として決定した。令和2年8月の第5期となる同施設の増設により、店舗数約250店舗、店舗面積約50,100㎡の西日本最大のアウトレットモールとなった。第5期増設では、海沿いの広大な芝生広場やグランピング施設を設置、駐車場にはバスターミナルが新設され、団体来場者受け入れ体制が強化された。この増床によって、本地域の訪日外国人観光客のショッピングの魅力が更に強化

されている。

泉佐野市では、平成 28 年度からりんくう公園予定地内にアイススケートリンクを核とした豊かな緑と賑わいあふれる公園的空間のまちづくりを進めている。令和元年 12 月にオープンした関空アイスアリーナは、泉佐野市がふるさと納税を活用して整備、一般社団法人関空アイスアリーナが運営している。令和 4 年北京冬季オリンピックのナショナルトレーニングセンターとして、フィギュアスケート日本代表選手の練習拠点としても利用され、現在トレーニング施設の更なる整備が行われている。

また、同施設に隣接して、令和元年 11 月に、民間事業者により「アクアイグニス関西空港泉州温泉」及び「変なホテル関西空港」がオープンしており、令和 3 年 10 月に泉佐野市が整備した「りんくう野外文化音楽堂」と一体となって、まちの新たな魅力スポットへと成長してきている。更に、令和 6 年度に、同エリア内に、クラフトビールが楽しめる観光集客施設「ブルワリー」が開設する予定となっている。

## 7 総合評価

本地域の持つ関空フロントという空と海とに開かれた立地特性と地域資源のもと、特区指定を契機に、着実に本地域の活性化に向けたハード・ソフトの取組も進んできており、りんくうタウンを中心に、医療、観光の両面で、インバウンドの受け入れにも対応可能な魅力ある地域へと大きく発展をとげている。令和 4 年度 10 月の水際対策の緩和以降、まちを訪れるインバウンドも大幅に回復してきており、商業施設やホテル、りんくうタウン駅前で見える光景も、徐々にコロナ禍前に近い光景となってきた。

医療面では、医療通訳の育成に関する取組は、本地域のみならず全国的な育成・認定制度の整備につながり、医療通訳を始めとする外国人診療に係るノウハウは、大阪府内を始め全国にも供与され、外国人診療環境の整備に貢献している。

今後は、水際対策の大幅な緩和によって急速に増加している外国人旅行者と、それに伴い今後更に増加する外国人患者の地域医療との分担や連携などの課題への対応が必要となってきた。引き続き医療通訳育成を行っていくとともに、これらの課題について、ワーキングも活用しながら、解決を目指していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきたが、本特区の事業により整備された高度がん医療拠点施設を中心に、外国人医師等の交流や外国人がん患者等の受け入れも進んでいる。令和 4 年度の外国人がん患者等の受け入れは、令和元年度を越える数値となった。今後は、本計画で目指す更に高品質で満足度の高い医療の提供やターゲットを明確化するなどの国内外向けPRの強化により、外国人医師や海外富裕層を中心とする外国人患者の更なる受け入れ、地域経済への波及を目指していく。

観光面では、泉佐野市の宿泊施設の整備による取組の結果、本地域に、平成 28 年度以降 8 件のホテルが開業し、関空ゲートシティとしてのインバウンドの受け入れ体制の環境が整ってきた。未整備であった空港連絡道北側エリアも、「りんくうアイスパーク」、「関空アイスアリーナ」「りんくう野外文化音楽堂」が開設され、温浴施設とホテルの誘致により、本地域の魅力を向上とさせた。令和 6 年の同パーク向い側への観光型体験施設のブルワリーの誘致は更なる観光の魅力強化となる。

これらの取組と「りんくうプレミアム・アウトレット」の増床による魅力の向上は、コロナ禍のインバウンドの減少に代わる国内旅行者の誘致にとっても大きな魅力となり、



「大阪いらっしやいキャンペーン」や「Go To Izumisano キャンペーン 2022」において本地域を訪れる動機づけとなった。引き続き、2025年（令和7年）大阪・関西万博開催等によるインバウンドの回復を見据え、戦略的に地域資源の開発、磨き上げを行っていく。

また、インバウンドのおもてなしについては、本地域で育成した地域通訳案内士（特区ガイド・令和4年度末現在登録者数100名）のガイドの質の向上による満足度向上や、地場産品（泉州タオルほか）を題材とした体験型ツアーの造成等インバウンドのニーズの把握によるおもてなしの工夫を行っていく。

本計画では、観光の新たな取組としては、関西国際空港以南の和歌山県等の国際的な観光資源を有する地域との連携も始めた。

泉佐野市では、これまでも平成31年に認定された地域再生計画「関空立国 destinations ーション化計画」により、和歌山県和歌山市及び紀の川市と連携し、広域によるインバウンドの誘致に取り組んできているが、今計画では、和歌山大学（紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus）に協力を依頼し、和歌山県高野・熊野地域との連携をめざしている。令和3年度から和歌山県田辺市域で先駆的取組により海外プロモーションやインバウンドの受け入れを行う一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの関係構築等を行っている。令和5年度以降は、更に具体的な連携を検討、調整しながら、関空ゲートシティ（送客拠点）としての取組を進めていくこととしている。

本格的にウィズコロナ・アフターコロナを迎え、大阪・関西万博開催までいよいよ2年を切った。また、りんくうタウンでは、マレーシア資本による大型 MICE 複合施設の建設・開設が予定されている。関西国際空港や大阪市内への交通アクセスの利便性、りんくうプレミアム・アウトレットでのショッピングや犬鳴山温泉といった認知度の高い観光コンテンツなど、本地域に強みを活かしつつ、医療・観光の取組による相乗効果・連携によって、国内外の旅行者に更に本地域に魅力を感じてもらえる訪日促進、本地域の活性化を推し進めていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |   | 当初(令和元年度) | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--|---|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標(1)<br>国際医療交流の推進                     | 数値目標(1)－①<br>外国人がん患者等受診数<br>46件→110件  | 目標値       | 10件   | 50件   | 80件   | 90件   | 110件  |
|  |   | 実績値       | 46件   | 19件   | 55件   |       |       |
|  | 寄与度(※):33(%)  | 進捗度(%)    | 190%  | 110%  |       |       |       |
|  | 代替指標又は定性的評価の考え方<br>※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合   |           |       |       |       |       |       |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業              | <p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、国際医療交流拠点として整備した高度がん医療拠点施設「メディカルリenkうポート」において、高品質で満足度の高い医療サービスの提供等により、外国人がん患者等の受け入れの拡充を図る。<br/>(参考指標)<br/>外国人患者等受診数(診察・検査・オンライン診療件数。動脈塞栓術によるカテーテル治療件数は含まない。)<br/>令和3年度:51件、令和4年度:90件<br/>関連事業として、同施設において外国人医師等との交流を行っている。<br/>＜関連事業＞ 数値目標(1)－② 医療サービス収入額(合計)<br/>数値目標(1)－③ 外国人医師等交流数</p>  |           |       |       |       |       |       |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、各年度の目標 | <p>国際医療交流を進めるうえで外国人がん患者等の訪日を直接図る指標となる。<br/>外国人がん患者等受診数については、「メディカルリenkうポート」内「IGTクリニック」での動脈塞栓術によるカテーテル治療件数。<br/>動脈塞栓術によるカテーテル治療以外の外国人患者の診察・検査・オンライン診療件数について参考指標として記載する。</p>  |           |       |       |       |       |       |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)             | <p>令和2年度から新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の強化措置の影響で外国人患者の入国が厳しい状況が続いていたが、令和3年度以降、医療滞在ビザの発給の状況が回復してきた。令和4年度は、オンライン診療、免疫治療、再生医療などの診療内容を充実するとともに、国外の学会へのオンライン発表、他の医療施設と密な医療連携、新たな医療コーディネーターの開拓など国外患者の集患に注力した結果、外国人がん患者等受診数及び外国人患者等受診数ともに令和元年度の数を大きく上回った。<br/>引き続き、再生医療等診療内容の充実を中心とする高品質で満足度の高い医療サービスを提供することで外国人がん患者等の受け入れの増加をめざす。</p> |           |       |       |       |       |       |
| 外部要因等特記事項                                | <p>新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置(段階的緩和)</p>  |           |       |       |       |       |       |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |  | 当初(令和元年度)   | 令和3年度  | 令和4年度    | 令和5年度    | 令和6年度    | 令和7年度  |
|--|--|---|--------|----------|----------|----------|--------|
| 評価指標(1)<br>国際医療交流の推進                     | 数値目標(1)－②<br>医療サービス収入額(合計)<br>1億2千万円→3億8千万円  | 目標値   | 3千万円   | 1億8千5百万円 | 2億8千万円   | 3億1千5百万円 | 3億8千万円 |
|  |  | 実績値   | 1億2千万円 | 4千8百万円   | 1億1千8百万円 |          |        |
|  | 寄与度(※):33(%)   | 進捗度(%)  | 160%   | 64%      |          |          |        |
|  | 代替指標又は定性的評価の考え方<br>※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合  |   |        |          |          |          |        |
|  | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業  | <p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、国際医療交流拠点として整備した高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、高品質で満足度の高い医療サービスの提供等により、外国人がん患者等の受け入れ、医療分野の消費拡大を図る。関連事業として、同施設において外国人医師等との交流を行っている。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)－① 外国人がん患者等受診者数<br/>数値目標(1)－③ 外国人医師等交流数</p> |        |          |          |          |        |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、各年度の目標 | <p>外国人がん患者等受診数の拡大に伴い医療分野でのインバウンドの消費拡大を図る指標となる。</p> <p>令和元年度の実績をもとに、目標数値を設定した。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により外国人がん患者等の受診者数に大きな影響が出ているため、令和3年度は、影響を考慮して設定した。</p> <p>医療サービス収入額(合計)は、「メディカルりんくうポート」内「IGTクリニック」での外国人がん患者等医療サービス収入額合計額。</p>   |   |        |          |          |          |        |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)             | <p>令和2年度から新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の強化措置の影響で外国人患者の入国が厳しい状況が続いていたが、令和3年度以降、医療滞在ビザの発給の状況が回復してきた。令和4年度は、オンライン診療、免疫治療、再生医療などの診療内容を充実するとともに、国外の学会へのオンライン発表、他の医療施設と密な医療連携、新たな医療コーディネーターの開拓など国外患者の集患に注力した結果、外国人がん患者等受診数及び外国人患者等受診数ともに令和元年度の数を大きく上回った。しかしながら、新型コロナの影響で期待していた幹細胞療法や免疫細胞療法の再生医療の外国人患者の受け入れができなかったことや、治療の多様化によって低額での治療の対象となった方が増えたなどにより、外国人がん患者等医療サービス収入合計額が目標値より低くなった。引き続き、再生医療等診療内容の充実を中心とする高品質で満足度の高い医療サービスを提供することで外国人がん患者等の受け入れの増加をめざす。更には、外国人患者の本地域への受け入れにより地域への波及効果をめざしていく。</p> |   |        |          |          |          |        |
| 外部要因等特記事項                                | <p>新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置(段階的緩和)</p>   |   |        |          |          |          |        |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

|   |  | 当初(令和元年度)   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 数値目標(1)－③<br>外国医師等交流数<br>41件→60件                  | 目標値                                      |   | (注1)  | 30件   | 40件   | 50件   | 60件   |
|   | 実績値                                      | 41件   | 0件    | 6件    |       |       |       |
| 寄与度(※):33(%)                                      | 進捗度(%)                                   |   | —     | 20%   |       |       |       |
| 代替指標又は定性的評価の考え方<br>※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 |  |   |       |       |       |       |       |
| 評価指標(1)<br>国際医療交流の推進                              | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業              | <p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、外国人医師等との交流を実施している。また、本取組が日本の高い医療技術や機器のPRを促進、外国人がん患者等の受け入れの拡充にも資するという観点から、高度がん医療拠点施設「メディカルリンクウポート」において、外国人医師等との交流を実施している。関連事業で、同施設において高品質で満足度の高い医療サービスを提供により外国人がん患者等の受け入れを行っている。</p> <p>＜関連事業＞ 数値目標(1)－① 外国人がん患者等受診者数<br/>数値目標(1)－② 医療サービス収入額</p> |       |       |       |       |       |
|   | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、各年度の目標 | <p>国際医療交流を進めるうえで医師等の交流を直接図る指標となる。<br/>前期計画では着実に成果を上げていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により停滞した交流を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻す。<br/>外国人医師等交流数は、「メディカルリンクウポート」内「IGTクリニック」での外国医師等交流実績。</p>   |       |       |       |       |       |
|   | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)             | <p>令和4年度も令和4年10月までの水際対策、日本国内及び医師の自国の新型コロナウイルス感染症の影響及び社会情勢・政策等により、来日が困難な状況が継続しており、受入れを再開したが6人となった。<br/>そのため、外国人医師等からメールでの診断相談を受け付けたほか、Webにより開催された学会(2回)や講演会(3回)で、動脈塞栓術についての研究発表及び講演を行っている。外国人医師等との交流に係る国内、海外の状況を見ながら、受け入れの回復をめざしていく。</p>                                       |       |       |       |       |       |
|   | 外部要因等特記事項                                | <p>新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置(段階的緩和)</p>  |       |       |       |       |       |
|   |  |   |       |       |       |       |       |

(注1) 新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |   | 当初(令和元年度)   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標(2)<br>訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 | 数値目標(2)－①<br>地域通訳案内士(特区ガイド)活動件数<br>31件→100件   | 目標値   | (注1)  | 40件   | 60件   | 80件   | 100件  |
|  |   | 実績値   | 31件   | 41件   | 44件   |       |       |
|  | 寄与度(※):50(%)  | 進捗度(%)  | —     | 110%  |       |       |       |
|  | 代替指標又は定性的評価の考え方<br>※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合   |   |       |       |       |       |       |
|  | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業   | 地域通訳案内士(特区ガイド)についての認知度が低いため、様々な機会をとらえてPR活動を展開していくとともに、各種研修に積極的に参加し、各ガイドの観光案内の質の向上をめざす。地域の各種団体との連携を強化して営業力の強化を図り、アフターコロナを見据えた活動の充実に取り組む。<br>(参考指標)<br>■地域通訳案内士(特区ガイド)中国人観光客対応件数<br>令和3年度:15人、令和4年度8件 |       |       |       |       |       |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、各年度の目標 | 訪日外国人へのホスピタリティを図る指標となる。<br>地域通訳案内士(特区ガイド)活動件数は、地域通訳案内士(特区ガイド)によるツアーガイドや「まち処」での観光案内等の活動実績。<br>新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻すことをめざすとともに、地域通訳案内士(特区ガイド)の更なる活用をめざす。               |   |       |       |       |       |       |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)             | 新型コロナウイルス感染症による訪日外国人の入国規制も徐々に緩和され、昨年10月からは大幅に緩和され、たくさんの外国人旅行者が本地域を訪れるようになり、ガイド依頼も徐々に増えている状況となっている。<br>今後も訪日外国人数の増加とともに、ガイド依頼も増加が予測・期待されるので、観光案内の質の向上のため、各種団体が開催する研修に参加するなど地域通訳案内士(特区ガイド)としてのスキルアップを図っていく。 |   |       |       |       |       |       |
| 外部要因等特記事項                                | 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置(段階的緩和)   |   |       |       |       |       |       |

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |   | 当初(令和元年度)  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--|---|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標(2)<br>訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 | 数値目標(2)－②<br>訪日外国人延べ宿泊者数<br>124万人→130万人           | 目標値  | (注1)  | 70万人  | 90万人  | 110万人 | 130万人 |
|  |   | 実績値  | 124万人 | 5万人   | 15万人  |       |       |
|  | 寄与度(※):50(%)                                      | 進捗度(%)   | —     | 21%   |       |       |       |
|  | 代替指標又は定性的評価の考え方<br>※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 |  |       |       |       |       |       |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業              |   | 引き続き、泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)による宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付など、民間事業者に支援することにより、宿泊施設の整備を促進していく。併せて、関空ゲートシティとして、関空以南の和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源を有する地と連携を進め、回遊ルート of 最初と最後になるものと整理の上、送客拠点としての機能を強化、国内、国外の宿泊者数の増加をめざす。また、泉佐野市内に滞在中の観光資源(日本遺産や地場産品など)の磨き上げや、効果的な国内外への魅力情報の発信について手法を検討のうえ、訪日外国人宿泊者の増加をめざす。  |       |       |       |       |       |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、各年度の目標 |   | 訪日外国人の来街者数を把握できる。<br>訪日外国人延べ宿泊者数は、泉佐野市内での外国人延べ宿泊者実績。<br>新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ禍前の水準に戻すことをめざす。  |       |       |       |       |       |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)             |   | 令和4年10月の入国制限の大幅な緩和により、台湾、韓国、香港などアジアを中心に、訪日外国人数の回復が顕著になってきている。<br>国内旅行者においては、大阪府域へ来訪を促し、観光消費の喚起、旅行機運の醸成を図ることを目的として実施された「大阪いっしょいっしょキャンペーン2022」において、全国各地から多くの方が本地域を訪れる状況となった。<br>また、泉佐野市独自の施策で、地域ポイントを付与し泉佐野市内の宿泊施設及び加盟店舗の利用を促進し、消費喚起することを目的とした「Go To Izumisanoキャンペーン2022」も合わせて実施して、約21,000人の利用があった。それら観光消費の喚起、旅行機運の醸成に向けた取組の効果もあって、国内旅行者数はコロナ禍前の状況に戻りつつある。<br>引き続き、泉佐野市内にある観光資源の魅力向上をさせる取組を行いつつ、国内外への情報発信の強化も図る。また観光分野ワーキングにおいて、田辺市熊野ツーリズムビューロー等と双方で視察など連携を進めた。今後、連携や本地域の送客拠点化に向けた具体的な取組の検討を進める。 |       |       |       |       |       |
| 外部要因等特記事項                                |   | 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置(段階的緩和)  |       |       |       |       |       |

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策により数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ禍が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |   | 当初(令和元年度)   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標(2)<br>訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 | 数値目標(2)－③<br>訪日外国人1人当たり観光消費額<br>新規→41千円   | 目標値   | (注1)  | 31千円  | 34千円  | 37千円  | 41千円  |
|  |   | 実績値   | —     | —     | —     |       |       |
|  | 寄与度(※):—(%)   | 進捗度(%)  | —     | —     |       |       |       |
|  | 代替指標又は定性的評価の考え方<br>※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合   | 訪日外国人1人当たり観光消費額について、令和4年10月に水際対策の大幅な緩和がされ、これまでの通年での調査ができなかったため、参考指標を基に定性的評価を行う。   |       |       |       |       |       |
|  | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業   | 市内での滞在時間を長くするため、観光資源や地場製品の魅力向上と情報発信の取組を強化していく。<br>(参考指標)<br>令和4年度訪日外国人1人一人当たり観光消費額(※)96千円<br>※令和5年3月にりんくうプレミアム・アウトレットで実施した市主催イベント時にアウトレットに来訪された団体旅行者を対象に実施した調査結果。 |       |       |       |       |       |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、各年度の目標 | 訪日外国人への地域魅力の向上の指標の1つとなる。<br>訪日外国人1人あたりの観光消費額は、令和元年度の目標値である23,243円から毎年度、1割程度の増加をめざしていくものとする。<br>新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻すことをめざすとともに、地域魅力の向上をめざす。  |   |       |       |       |       |       |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)             | 新型コロナウイルス感染症による外国人の入国規制も徐々に緩和され、令和4年10月からは大幅に緩和され、たくさんの外国人旅行者が本地域を訪れるようになったが、コロナ渦前に実施していた年間を通しての訪日外国人1人当たり観光消費額は調査できなかった。令和5年3月にりんくうプレミアム・アウトレットで実施した市主催イベント時に、アウトレットに来訪された団体旅行者を対象に実施した調査結果を参考指標とした。同調査結果を見ると、長期にわたる渡航禁止が明け、また円安もあり、買い物等の消費額が高かった。<br>今後は滞在時間を延ばしていくような取組を進め、更に消費効果を高めていく。 |   |       |       |       |       |       |
| 外部要因等特記事項                                | 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置(段階的緩和)   |   |       |       |       |       |       |

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

|   |  | 当初(令和元年度)  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |  |
|---|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 数値目標(2)－④<br>訪日外国人観光客の満足度<br>57%→70%              | 目標値  |  | (注1)  | 70%   | 70%   | 70%   | 70%   |  |
|   | 実績値  | 57%  | —     | —     |       |       |       |  |
| 寄与度(※): — (%)                                     | 進捗度(%)   |  | —     | —     |       |       |       |  |
| 代替指標又は定性的評価の考え方<br>※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | 訪日外国人観光客の満足度について、令和4年10月に水際対策の大幅な緩和がされ、これまでの通年での調査ができなかったため、参考指標を基に定性的評価を行う。 |  |       |       |       |       |       |  |
| 評価指標(2)<br>訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進          | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業  | 泉佐野駅前近くの「泉佐野まち処」やりんくうタウン駅前の「りんくうまち処」において、訪日外国人観光客へのおもてなしの取組を充実させて満足度を上げていく。<br>(参考指標)<br>令和4年度訪日外国人観光客の満足度(※)90%<br>※令和5年3月にりんくうプレミアム・アウトレットで実施した市主催イベント時に、アウトレットに来訪された団体客を対象に実施した調査結果。  |       |       |       |       |       |  |
|   | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、各年度の目標                                     | 訪日外国人へのホスピタリティを図る指標となる。<br>訪日外国人観光客の満足度は、外国人観光まち処や地域通訳案内士(特区ガイド)利用者へのアンケート調査結果<br>新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の宿泊者(来街者)数を令和7年度までにコロナ禍前の水準に戻すことをめざすとともに、満足度の向上をめざす。  |       |       |       |       |       |  |
|   | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)   | 新型コロナウイルス感染症による外国人の入国規制も徐々に緩和され、令和4年10月からは大幅に緩和され、たくさんの外国人旅行者が本地域を訪れるようになったが、コロナ禍前に実施していた年間を通しての訪日外国人観光客の満足度は調査できなかった。令和5年3月にりんくうプレミアム・アウトレットで実施した市主催イベント時に、アウトレットに来訪された団体旅行者を対象に実施した調査結果を参考指標とした。同調査結果を見ると、訪日外国人の満足度は高い結果となっている。<br>引き続き、りんくうタウンエリアや、本地域内の観光スポットを更に充実、磨きをかけ、またナイトタイムの観光を充実させる取組を進めるとともに、観光スポットと地場産品を連携させた体験型ツアーの造成等を行い、満足度の向上を図る。 |       |       |       |       |       |  |
|   | 外部要因等特記事項  | 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置(段階的緩和)  |       |       |       |       |       |  |

(注1) 新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ禍が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。



■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

| 特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照) | 関連する数値目標 | 規制所管府省による評価  |
|------------------------------------|----------|--|
| 該当なし                               | —        | 規制所管府省名:<br><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる<br><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない<br>⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり<br><input type="checkbox"/> その他<br><特記事項> |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考(活用状況等) |
|-------------------------------|----------|-----------------|-----------|
| 該当なし                          | —        | —               | —         |

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 全国展開された事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考(活用状況等) |
|--------------|----------|-----------------|-----------|
| 該当なし         | —        | —               | —         |

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

| 事業名                | 事業概要  | 関連する数値目標               | 実績  | 自治体名  |
|--------------------|---|------------------------|---|-------|
| ①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 | ①国際医療交流拠点の推進の拠点となる高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」の建設費の一部に補助金を交付した。     | 数値目標（1）—①              | ①国際医療交流の拠点づくり促進補助金<br>施設整備費補助交付決定額 167,870千円<br>平成26年度補助額 21,472千円<br>平成27年度補助額 113,806千円<br>平成28年度補助額 32,592千円 | ①大阪府  |
| ②企業誘致奨励金           | ②市内への企業等の誘致を図るため、市内に新たに事業所を建設・設置する企業で、一定条件を満たす場合、奨励金を交付する。      | 数値目標（1）—①<br>数値目標（2）—② | ②企業誘致奨励金<br>平成29年度交付決定 2件<br>平成30年度交付決定 2件<br>令和元年度交付決定 1件<br>令和2年度交付決定 1件<br>令和3年度交付決定 1件<br>令和4年度交付決定 1件      | ②泉佐野市 |
| 宿泊施設設置奨励金          | 観光旅客の宿泊施設を確保し、雇用機会の創出を図るため、市内に宿泊施設の新設等をする事業者に対し、要件に応じて奨励金を交付する。 | 数値目標（2）—②              | 令和4年度交付決定 0件（累計7件）<br>（ほか2件申請中）   | 泉佐野市  |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績                           | 自治体名 |
|-----|------|----------|------------------------------|------|
|     |      |          | 令和2年度交付決定 1件<br>令和3年度交付決定 1件 |      |

金融支援措置の状況

| 事業名   | 事業概要  | 関連する数値目標  | 実績         | 自治体名 |
|-------|---|-----------|------------|------|
| 利子補給金 | 観光旅客の宿泊施設を確保し、雇用機会の創出を図るため、市内に宿泊施設の新設等をする事業者に対し、要件に応じて奨励金を交付する。 | 数値目標（2）—② | 令和4年度 実績なし | 泉佐野市 |

規制緩和・強化等

規制緩和

| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|----|------|----------|----|------|
|    |      |          |    |      |

規制強化

| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|----|------|----------|----|------|
|    |      |          |    |      |

その他

| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|----|------|----------|----|------|
|    |      |          |    |      |

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|-----|------|----------|----|------|
|     |      |          |    |      |

体制強化、関連する民間の取組等

|        |  |
|--------|--|
| 体制強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくう まち処(平成24年12月)」に続き、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設(平成29年3月)。</li> <li>●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組を進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置(大阪府。平成24年4月～、平成27年4月からは「財産活用グループ」、令和2年4月からは「タウン管理課」、令和3年11月からは「タウン推進課」)。</li> <li>●泉佐野市において、既存の取組に新たな民間の発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」(平成24年4月から平成25年3月)、「まちの活性課」(平成25年4月)を設置、また、平成28年4月からりんくうタウン駅ビルの管理運営を始め、駅ビルを核としたりんくうタウンのまちづくり、活性化に向けた宿泊施設誘致などを担当する「政策推進課成長戦略室」を駅ビル内に設置し、さらに令和3年4月からは機構改革により成長戦略室を部局に格上げし、駅ビル内に「おもてなし課」を設置。</li> </ul> |
| 民間の取組等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン(平成28年10月)。</li> <li>●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的とした一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会が発足し(平成26年3月)、令和3年3月には、観光庁から観光地域づくり法人(DMO)の登録を受けた。</li> </ul>   |